

5. 偏見・差別等の防止

1 感染者情報の公表

- 感染症法に基づく調査は、人権等を尊重
- 感染者情報の公表にあたっては、感染者等に対して、**不当な偏見や差別、誹謗中傷が生じないように**することが必要

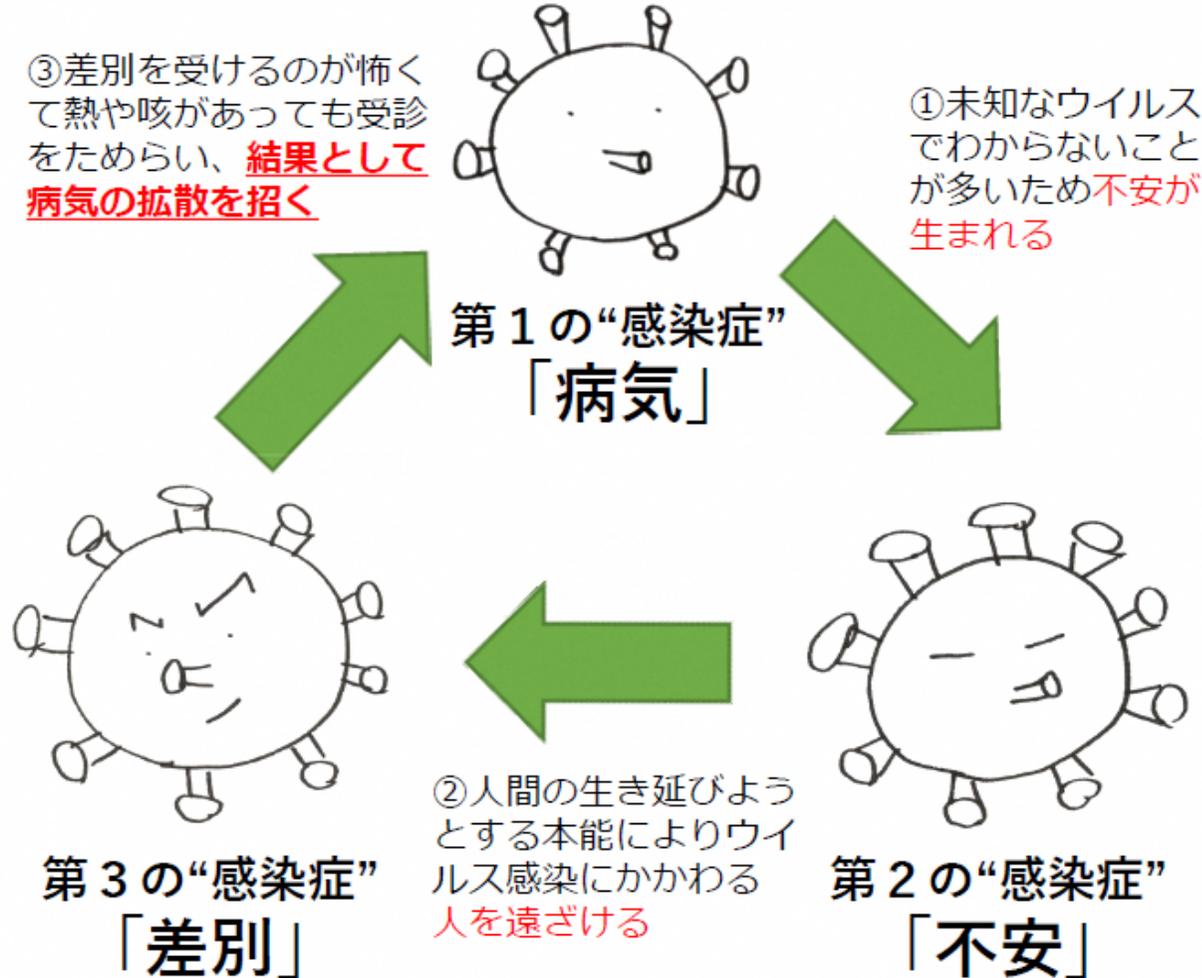
- **本人の同意を基本に、感染者情報を公表**
- **個人情報 は 厳重に管理し、プライバシーを保護**

※ 感染者情報の公表や差別的偏見の防止については、国の動向や市町村との調整等を踏まえ、今後の取扱いを整理

5. 偏見・差別等の防止

新型コロナウイルスがもたらす「負」のスパイラル

負のスパイラルで“感染症”が広がる



3つの“感染症”は
どうつながっているの？

この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながる事です。

5. 偏見・差別等の防止

なぜ感染者を特定する行為が生まれるのか…

「ウイルスは見えない」、「薬も簡単に手に入らない」といった不安や恐れが、様々な心理状態になってしまうのでは？

- 不安等から、感染者を特定して、「**自分の周囲では起こっていない**」と**安心**したい。
- 過度な恐れから、感染した方々等を「**嫌悪**」の**対象**として扱い、**差別的な対応**を取ってしまう。

5. 偏見・差別等の防止

不当な偏見・差別等の事例

- **罵声**を浴びせられる、**嫌がらせメール**を送りつけられる
- タクシーの**乗車拒否**、子どもの**通園・通学を拒まれた**
- **患者情報**が特定され、家族情報も**SNS等で拡散**された
- **攻撃的な電話**、郵便ポストへの**誹謗中傷の投函**
- **濃厚接触者**が特定され、**ウイルス扱い**される、勤務先が特定され、**勤務先が中傷**を受けた
- 検査段階から**噂が広まり**、市町村や保健所に問い合わせや**脅迫まがいの電話**がくる

5. 偏見・差別等の防止

偏見・差別等によって生じるおそれのある問題

いわれの無い偏見や差別などへの不安・心配が、様々なことを引き起こす可能性があるのでは？

- 体調や具合が悪くても、**相談や検診、検査**を受けることを**ためらい、他人に感染**させてしまうおそれ
- 感染が分かってても**職業や行動歴**などについて、**口をつぐんでしまい**、誰に感染させた可能性があるかなどが調べられず、**感染が拡がって**しまうおそれ
- 何かとウイルスと結びつけ、**精神的に追い込まれる**、「自分が悪い」と自ら傷つけてしまうおそれ

5. 偏見・差別等の防止

2 偏見・差別等の禁止

新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があります。

もし自分や家族、大事な人がかかったら……。相手の気持ちになって、いじめや偏見・差別、誹謗中傷を無くしましょう。



正しく理解し
思いやりある行動を

- **お困りのことがあれば、一人で悩まずご相談ください。**
 - ・ **新型コロナウイルス人権相談窓口**
 - ・ **電話番号 011-206-0497**
 - ・ **受付時間 平日9時～17時まで**
 - ・ **Eメール cov.jinken@pref.hokkaido.lg.jp**

5. 偏見・差別等の防止

北海道知事メッセージ(令和2年10月)

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中で、感染された方々やそのご家族、そして医療・介護従事者の皆さんをはじめ、私たちの生活を支えてくださっている関係者の皆さんが、いわれのない偏見や差別、心ない誹謗中傷やいじめなどにより心を痛め、傷つき、悲しんでおられます。

このような差別やいじめなど心ない行為は、決してあってはならず、許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、この感染症に対する不安をお持ちの方も多いたと思いますが、基本的な感染防止対策を取って行動することで、十分に感染リスクを避けることができます。

道民の皆様におかれましては、不確かな情報に惑わされ、差別やいじめなど人権侵害につながるような行動をとることのないよう、正しい情報の下、理解を深め、冷静に思いやりのある行動をしていただくようお願いします。

全ての道民が心を一つにし、一丸となって、新型コロナウイルス感染症に立ち向かって行きましょう。

文科大臣からのメッセージ(令和2年8月) ※抜粋

- ・ 新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いということではない
- ・ 感染した人を責めるのではなく、励まし、温かく迎えて欲しい